



令和3年6月25日

水辺空間の安全利用点検を実施！

～皆様に安心・安全を！利用者の視点に立って点検します～

釧路開発建設部では、皆様が河川などの水辺空間と触れ合う機会が多くなる時期を前に、**安心して安全に**それぞれの施設を利用していただけるよう、**利用者の視点に立って**、施設の安全利用点検を行っております。

今回は、河川等の利用が多くなる**夏休み前**に、各施設について点検を実施します。

河川は、水と緑にあふれる貴重な水辺空間であり、安らぎや憩いを求める場として親しまれているほか、市町村が公園として利用したり、河川管理者が地域住民の利用に配慮した施設整備をする事例が増えています。

これらの空間を安心・安全に利用していただくため、釧路開発建設部では安全利用点検を実施しています。

記

○点検実施予定月日・・・令和3年7月13日（火）

○主な点検箇所・・・釧路川における樋門、護岸、散策路、遊歩道、カヌーポートなど

※取材等のお問合せについては、以下の問合せ先までお願いします。

※点検スケジュール及び結果の詳細はHPにて随時更新していきますので、そちらを御覧ください。

（釧路開発建設部HP 安全利用点検関係掲載ページ）

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/koubutu/qgmend00000022if.html>

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部

公物管理課 課長 市川 直也 電話0154-32-0801（ダイヤルイン）

釧路河川事務所 総務課長 佐野 順司 電話0154-21-5500（内線3622）

釧路開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/>



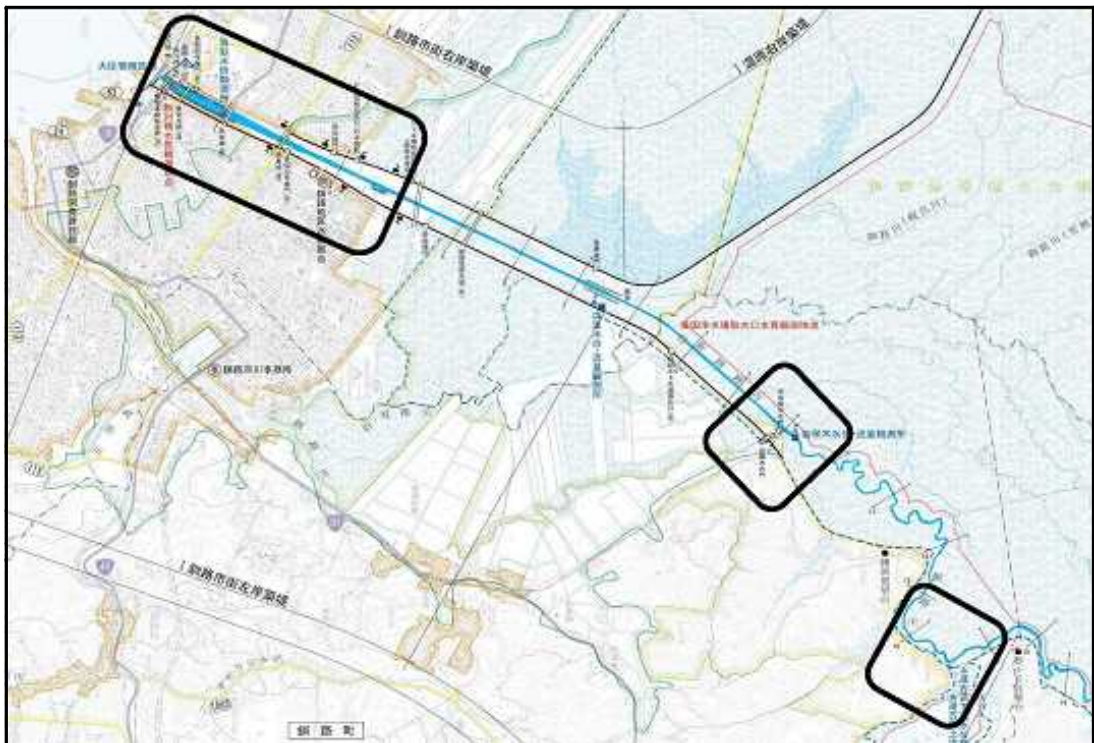
令和3年度 河川安全利用点検に基づく釧路川安全利用点検「実施計画書」

1 対象区域・施設

釧路川下流地区と釧路川上流地区の2班に分け、樋門、護岸のほか散策路、遊歩道、カヌーポイントなどを対象施設として点検する。(下図参照)

【釧路川下流地区】

釧路地区及び遊水地地区（釧路湿原内）



【釧路川上流地区】

標茶地区

弟子屈地区



茅沼木道



2 実施行程及び箇所

「釧路川下流地区班」

令和3年7月13日(火) 13:20~15:45

鶴護岸・消火用水取水施設付近 — 左岸消火用水取水施設付近 (KPO.4)
— 右岸消火用水取水施設付近 (KPO.4) — 昭和樋門付近 — 岩保木水門
— 旧岩保木水門 — 細岡力又一ーポート

「釧路川上流地区班」

令和3年7月13日(火) 9:55~11:00

標茶樋門付近 — ときわ橋下流

11:30~13:40

萬翠橋から摩周大橋左右岸(管理用通路等) — 弟子屈力又一ーポート

14:30~15:00

茅沼木道

用語説明

K P	海からの距離 (k m)
右岸	海へ向かって右の岸
左岸	海へ向かって左の岸